

平成24年度 第3回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成24年5月10日（木）午後3時30分
場 所 安城市役所 第10会議室
出席した委員 大見 宏 委員長職務代理者
榊原ちさと 委 員
船尾恭代 委 員
本田吉則 教育長
出席した職員 太田直樹 教育振興部長
都築昭彦 生涯学習部長
岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長
加藤 勉 総務課長
神尾壽明 学校教育課長
杉浦邦彦 給食課長
早川雅己 スポーツ課長
加藤喜久 中央図書館長
杉浦講平 文化財課長
神谷孝司 総務課課長補佐
傍 聴 者 な し
開 会 午後3時32分
日 程

第1 委員長、教育長の報告

<委員長>

報告なし

<教育長>

4月27日 市部課長会、中小体連評議員会

4月28日 中学校春季陸上大会

4月29日 文化協会総会

5月 1日 三河部都市教育長協議会（西尾市）

5月 2日 安城市教科指導員連絡会、香取市派遣市職員報告会

5月 5日 安城市発展祭

5月 8日 三河小中学校長会総会

5月 9日 シルバーカレッジ入学式・開講式、
市民ギャラリー運営委員会

5月10日 安城市小中学校PTA連絡協議会総会

以上に出席しました。

第2 議題

第3号議案 財産の取得について、総務課長説明する。

大見委員長職務代理者：更新ということは全く新しいものを入れるということですか。

総務課長：ノートパソコンについては、小学校の教師用として平成17年18年に導入したものが老朽化していますので、これを新しいものにするということでございます。

大見委員長職務代理者：古いものを新しいものに代えるという意味での更新ですね。

総務課長：パソコンとサーバについては入れ替えということですが、ハードディスクとプリンターについては追加をするということですが。

第4号議案 安城市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について、給食課長説明する。

教育長：本日PTA連絡協議会総会で市P連の会長さんはこの方になりましたので報告します。

大見委員長職務代理者：この方がなると今池小学校から2人選任されるということになりますが、どうなのでしょう。

給食課長：通常のPTA母親代表につきましては輪番制で学校ごとに割り振りがあり、今回はそこからの選出者の一人に今池小の方があつたわけですが、たまたまPTA会長が今池小の方であつたためこういう状況になったということございまして、選出母体の違うところからの選出でございますのでご理解をいただきたいと思ひます。

第5号議案 市制施行60周年記念事業夏季巡回ラジオ体操会の開催について、スポーツ課長説明する。

大見委員長職務代理者：サテライト会場で1,500人、全部で1万人というのはすごいですね。集まりますか。

スポーツ課長：10年前の50周年記念の時にも巡回ラジオ体操をやりまして、メイン会場サテライト会場あわせまして7千人の参加がございました。若干会場や施設をその時よりも増やしたいということで、元気よく1万人を予定しておりますが、全く無理な数字ではないと思っております。

教育長：このピアノ演奏というのは生演奏をするのですか。

スポーツ課長：50周年の時も直接ピアニストの方がお見えになりまして、生演奏をしました。今回もピアニストの方をお呼びして生演奏する予定でいます。

教育長：この様子がラジオで放送されるのですね。

スポーツ課長：実況放送されます。

大見委員長職務代理者：雨だと体育館になるのですね。体育館だと5千人は入れないですね。それと駐車場は大丈夫ですか。

スポーツ課長：総合運動場では約千台の駐車場がございます。来ていただく方は比較的会場に近い方と考えておりますので、車でお越しの方もございますが多くの方は自転車或いは徒歩でお見えになるかと思えます。各中学校についても同様で、ある程度は駐車場も必要ですが全員の方が車に乗って来られるということはないと考えております。

教育長：PRはどのようにされますか。

スポーツ課長：主催がかんぽ生命保険ということで、ラジオ体操そもそもが昔の郵便局の簡易保険というところがございますので、そこが今もスポンサーと言いますか主催者になっておりますので、いろいろな形で啓発物品とかをご用意していただけることになっております。

榊原委員：参加賞はどちらが用意されますか。

スポーツ課長：60周年事業ということもあり市で用意しますが、かんぽ生命についてもPRを含めてポスターとかの協力もしていただけるようです。NHKも前日に「明日は安城から全国放送をします。」という放送も流れるようです。

船尾委員：夏休みに子ども会がラジオ体操する時に直接放送を聞かずにCDとかでやっているの、かなり宣伝しておかないと子ど

も会の子どもたちも分からないかもしれません。

スポーツ課長：今予定していますのは、ポスターを作製し、町内会単位で手配していただいてPRしてまいりたいと考えております。また、市の広報も通じて行いたいと思います。

第3 報告事項

(1) 平成23・24年度研究委嘱校の発表会について、学校教育課長説明する。

大見委員長職務代理者：いずれも午後ですね。

学校教育課長：午後1時半です。

(2) 市民ギャラリー郷土作家展 市制60周年記念事業「愛知の美術60年展」の開催について、生涯学習部次長説明する。

教育長：目玉は何ですか。

生涯学習部次長：これ全て名古屋画廊が所有してみえるコレクションでございますが、現在の社長さんだけでなく先代の社長さんの代から収集してみえまして、明治、大正、昭和生まれの郷土の作家作品が70年間に亘って収集され、こうした作品を一堂にご覧いただけるというものでございます。

(3) 生涯学習部所管施設の平成23年度利用状況について、生涯学習部次長、スポーツ課長、中央図書館長、文化財課長説明する。

教育長：学校施設開放の欄に県立学校というのがありますが、これは運動場の利用ですか。県の施設ですよ。市で利用できるようにしてもらっているのですか。

スポーツ課長：市内にあります県立学校4校と養護学校1校の5校を土日に学校教育に支障のない範囲で貸していただいています。県の施設ですので、3か月に1回、目的外使用という手続きをして貸していただいています。

利用に当っては小中学校と同じで、登録していただいた団体が複数あった場合は、利用月の前月に抽選して決定し利用していただいています。高校ですので部活動があり年間の利用回数は少ないのですが、養護学校につきましては多くの土日に利用していただき、主に桜井地区の子ども会等の子どもの団体に利用していただいているという状況でございます。利用は運動場だけで体育館

までは開放しておりません。

教育長：ナイター設備はあるのですか。

スポーツ課長：以前は東高校にナイター設備を設置していましたが、電気料金の負担が大きくて利用が少なくなってきたという状況もありまして、今は夜間開放をしておりません。昼間の開放だけでございます。

船尾委員：この中の幾つかで事業仕分けの時に入館者を増やすべきという話が出たと思うのですが、それについて年度中に手立てをされましたか。

生涯学習部次長：生涯学習課の所管する施設では安祥閣が指摘されておりました。22年度では改修をして休館している時期がございましたので利用者が少なかったという状況でした。この施設は、今は指定管理でお願いしている関係もございまして、館としての事業を展開してほしいということをお願いしておりますし実施してもらいまして、その分の利用者も増えていると思っています。今後も改善を重ね、利用者が増えていくよう努めてまいります。

スポーツ課長：スポーツ課につきましては野外センターの一般利用について指摘がございました。昨今、生活様式がだんだん変わってまいりまして、バーベキューはされるのですがテントや飯ごうを使用して宿泊することが少なくなり、利用者が減ってきているのが現状かと思われれます。ただ、茶臼山と作手で隔年ではございましてスポーツ課主催のファミリーキャンプを開催して、一般の方の利用をPRしております。23年度にファミリーキャンプを実施した茶臼山では22年度比較で増えてはおりますが、作手では減っており、やはり年々利用者数減少の歯止めはかかっていないというのが現状でございます。

中央図書館長：中央図書館では、事業仕分けの指摘はございません。

文化財課長：文化財課では、入館者数についての事業仕分けの指摘はございません。

教育長：野外センターについては、増やすことに費用をかけても効果が上がらないのなら学校教育に特化したらどうかという逆の意見もありましたね。

スポーツ課長：現状では700名から800名の利用者があるわけですから今後の検討課題となりますが、ファミリーキャンプに多くの費用をかけているわけではないということをご承知置きいただきたいと思えます。

生涯学習部長：野外センターを作る当初は生徒の野外指導教育を目的として作られたわけですが、土日は空きますので、生涯学習の面で効率的に施設を利用していこうということで野外活動を担当するスポーツ課が事業実施しておりますが、先ほどスポーツ課長が申しましたように予算的には多くは使っておりません。現時点で閉鎖まで考えておらず、施設の有効利用について引き続き考えてまいりますのでご理解のほどお願いいたします。

(4) 平成24年度スポーツ指導者養成講習会の開催について

(5) おはよう！ふれあいラジオ体操デーの実施について

報告事項(4)(5)についてスポーツ課長説明する。

(質疑なし)

(6) 安城市図書館協議会委員の委嘱について、中央図書館長説明する。

(質疑なし)

第4 その他

なし

閉 会 午後4時22分